

日出町骨髄移植後等の予防接種 再接種費用助成のお知らせ



骨髄移植手術その他医療行為により、定期予防接種で得られた免疫が低下又は消失し、再度、予防接種を受ける必要がある方を対象に再接種の費用を助成します。

【助成対象】 次のすべてに該当する方

- ① 再接種の日において 20 歳未満の日出町民の方
- ② 骨髄移植手術その他医療行為により、過去に受けた定期予防接種で得た免疫が低下又は消失したため、再接種が必要と医師が認める方
- ③ 再接種するワクチンは予防接種実施規則の規定によるワクチンであること。
- ④ 接種済みの定期予防接種の接種回数及び接種間隔については、予防接種実施規則の規定により接種をしていること。
- ⑤ 再接種については、ワクチンの添付文書に規定する方法によって接種を行うこと。

【助成額】 助成額は以下の①又は②のうち少ない方の金額になります。

- ① 医療機関に支払った再接種料金
- ② 日出町が一般社団法人速見郡杵築市医師会と契約した委託単価

【助成の手続き】

	手続き	添付書類
事前申請	「日出町骨髄移植等における予防接種再接種費用助成対象認定申請書」(様式第1号)を記入し、添付書類を添えて子育て支援課に提出してください。	○ 医師の意見書(様式第2号) ※文書料が必要になる場合があります。 ○ 骨髄移植手術その他医療行為を行う前に接種した定期予防接種の履歴が確認できるもの(母子健康手帳の写し等)
再接種	子育て支援課から認定通知書を受け取った後、医療機関で再接種を受けて下さい。	※再接種費用は、一旦医療機関へお支払いください。
還付請求	再接種をした日から1年以内に「日出町骨髄移植等における予防接種再接種費用助成金交付申請書兼請求書(様式第5号)を記入し、添付書類を添えて提出してください。	○ 医療機関発行の領収書(原本) ※領収書にワクチン名及び再接種の金額が明記されていること ○ 再接種歴が確認できるもの(母子健康手帳の写し等) ○ 振込先口座の確認ができるもの

【問合せ先】 日出町子育て支援課 子育て世代包括支援センター ☎0977-73-3232